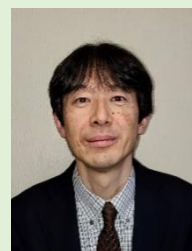


▼土木と市民社会をつなぐフォーラムから 災害時の道路啓開のための取り組み

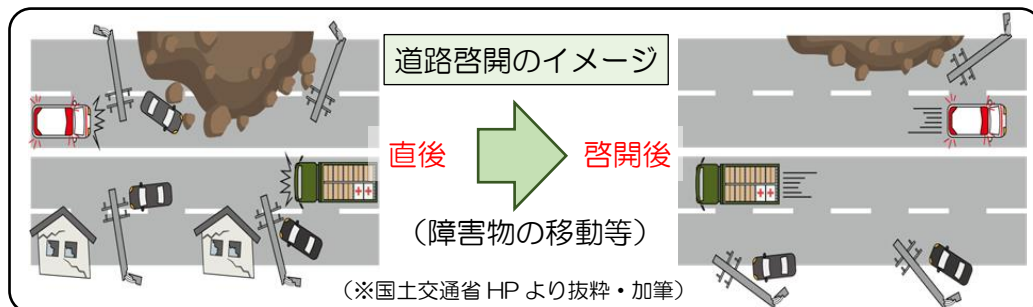
シビルNPO 連携プラットフォーム サポーター
土木学会/シビルNPO 推進小委員会 委員長
(株)エイト日本技術開発/防災保全部/耐震・保全グループ
三村 昇



●災害時の道路啓開

近年は大規模な災害が多発していることもあり、行政ではいろいろな防災の取組・対策を強化しています。今回、あまり聞き慣れない言葉かもしれませんが、「**道路啓開計画**」に関する行政の取組を、その策定を支援する土木コンサルタツツの視点からご紹介します。

そもそも「**道路啓開**」とは、地震などの災害発生時、道路がガレキ・土砂などの散乱や亀裂・段差が生じたりして通行ができなくなった際に、人命救助や物資輸送などの緊急車両が通行できるよう、緊急的に障害を取り除く（道を切り開く）ことを言います。啓開の作業は、道路管理者と警察・消防・地元土木業者・自衛隊の連携・協働が不可欠ですが、特に東日本大震災などの広域災害では、自衛隊の訓練された大量の人員と野外での自立性、保有する超大型重機等の能力は重要です。



参考) 都が道路啓開を優先する道路の標識



●行政の道路啓開計画

道路啓開は、人命救助のため、必要な物資・人員を一刻も早く現地に到着させるために、迅速かつ効率的に実施することが求められます。大規模災害では多くの被災現場が対象となるため、予め次のような点を検討して定めておくことが重要であり、それらをとりまとめたものが「**道路啓開計画**」になります。

道路啓開の優先順位設定	想定される被害状況と 緊急輸送道路 (※)など道路の重要性・立地等を勘案して優先順位を設定(例:東京都では都心から放射状の国道を最優先)
地元業者との応援協定	必要な資機材・重機・人員確保のための連携体制を構築
対応手順のマニュアル化	道路啓開の手順や役割分担等の明確化と関係者間での共有
防災訓練・道路啓開訓練	行政と関係機関・協力業者等が連携した災害対応の計画的な訓練実施

※緊急輸送道路:全国の都道府県が指定している、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速道路や国道、重要な防災拠点を接続する道路などが対象になります。(上図右参照:東京都の指定道路の標識)

●市民と行政の取組の連携

上記は、道路行政と関係機関・地元業者が中心の取組になりますが、道路啓開計画には明記されていない部分で、市民の皆さんの取組も道路啓開に効果を発揮できる次のような取組があります。

- 建物の耐震化**:建物やブロック塀の倒壊は、道路啓開の障害となる大きな要因です。道路とは異なる行政の建築部署では、建物の耐震化を促進するため、法に基づく「耐震改修促進計画」を策定し、建物の耐震診断・改修に補助や融資の制度を用意しています。特に緊急輸送道路沿いの建物が地震により倒壊しないように、例えば上記制度を活用して耐震化することで、迅速な道路啓開に貢献することへと繋がります。
- 車のキーの扱い**:放置車両も道路啓開の障害となります。もし災害時に道路上に車を置いて避難する場合、車のキーも置いていくことが基本の心得であり、結果道路啓開の迅速化に繋がります。(※車のキーがない場合、「災害対策基本法」の規定より、状況に応じて重機による強制移動の対象となる可能性があります。)

皆さんも協力して、いざという時に自分たちのまちを緊急車両が通れるようにしましょう!